

都道府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

株式会社 建設産業振興センター

代表取締役社長 大八木 勝彦

(公 印 省 略)

平成27年度「建設業職長等指導力向上教育セミナー」開催について(お願い)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当振興センターの業務につきまして、ご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、建設業においては技能労働者等の人材不足が顕著になっており、未熟練労働者の就業や、退職・離職していた技能労働者等の復帰もみられます。

これらの人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい「職長等」の指導力向上のための再教育として、26年度に引き続き、当振興センターが厚生労働省より委託を受け「建設業職長等指導力向上教育セミナー」を下記要領にて全国各地で実施しております。

同セミナーは、職長等に必要な職務知識を再確認させることはもとより、指導力レベルアップのための諸手法を講義方式と演習方式を併用した実践的な教育を実施することによって、職長等の指導力向上を図ることを目的としております。なお、同セミナーは、安全衛生教育推進要綱に基づく「職長等に対する能力向上教育に準じた教育」として位置付けられております。

つきましては、業務ご多忙中とは存じますが、貴会のご支援・ご協力を賜りたく、会員各位へのセミナー開催案内等の周知につき、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

最後に、厚生労働省より各団体宛に出された協力要請文書をご参考までに添付いたします。

敬具

記

1. 主 催 : (株)建設産業振興センター
2. 受講対象者 : 職長として職務について概ね5年以上経過した方、またはそれに準じた方
3. 研修内容・開催日等 : 別添のリーフレット、会場一覧をご参照ください。
4. 定 員 : 40名(お申込みは先着順ですので、定員になり次第締め切ります。)
5. 受 講 料 : 無 料
6. C P D S : CPDS対象の講座です。(6ユニット予定 ※受講者個人での申請となります。)
7. 申 込 方 法 : 当振興センターホームページ(<http://ks-sc.co.jp>)
または、FAX申込み(FAX 03-5473-0784)
8. 問 合 せ 先 : (株)建設産業振興センター 職長セミナー事務局 担当 島
TEL 03-5408-1881(直通)

※会員企業宛の案内文(雛形)を同封いたしますので、宜しければお使いください。

リーフレット、案内文、申込書等各種電子データが必要な場合はお申し付けください。

事 務 連 絡
平成 27 年 6 月 1 日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課
建設安全対策室長
(契 印 省 略)

「建設業職長等指導力向上事業」の周知について

建設業における労働災害防止対策の推進につきましては、日頃より格段のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成 26 年の労働災害発生状況は、全業種では休業 4 日以上之死傷者数が 119,535 人、死亡者数は 1,057 人となり、いずれも前年を上回る結果となりました。

建設業についてみると、死亡者数は 377 人で、過去最少であった前年より 35 人(10.2%)の増加となりました。また、休業 4 日以上之死傷者数は 17,184 人で前年より 5 人減少し、4 年ぶりの減少となりましたが、その幅はわずかであり、微増の傾向を覆すものではありません。

こうした背景には、長期的な建設投資の減少により、建設市場の縮小が続いたところに、東日本大震災からの復興に加え、政府建設投資や景気の改善等により建設投資額が増加したこと、全国的な人材不足により新規参入者が増え、人材の質の維持や、現場管理に支障を来していることなどが考えられます。

このため、厚生労働省では、平成 26 年度より建設業における人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法の決定や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上のための再教育を普及する事業を実施し（別添 1 リーフレット参照）、その一環として、本年 6 月より全国各都道府県において建設業職長等指導力向上セミナーを実施する予定です（別添 2 セミナー予定表参照）。

つきましては、業務ご多忙のこととは存じますが、上記事情をご拝察の上、本事業の委託先である株式会社建設産業振興センターが実施するセミナーについて会員事業場に対し周知いただくよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、以下のウェブサイトよりセミナーの申し込みが可能であるので、申し添えます。

<http://www.ks-sc.co.jp/leadership/index.html>

平成 27 年度 建設業職長等指導力向上教育セミナーカリキュラム

時間		講義項目	講義内容
9:15~9:20	5	開会式、オリエンテーション	開会挨拶、受講上の注意、資料確認、アンケート調査、達成度テスト
9:20~10:10	50	最近における現場監督者として行うべき労働災害防止に関すること	○建設業の労働災害発生状況 ○労働災害が発生すると ○災害発生の仕組み ○労災かくしの防止
10:10~10:20	10	休憩	
10:20~11:50	90	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	○職長の役割 ○指導力が求められる主な安全衛生活動 ○部下に対する指導監督の方法 ○効果的な指導の仕方
11:50~12:50	60	昼休み	
12:50~13:20	30	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	○指示、指導・教育の前提となる伝達力の向上 ○高年齢者と安全衛生
13:20~15:20	120	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること	○リスクアセスメントの概要 ○リスクアセスメントを応用した作業手順書の作成（演習）
15:20~15:30	10	休憩	
15:30~16:20	50	統括安全衛生管理と職長の役割	○安全施工サイクルの概要 ○現地 K Y（演習）
16:20~16:40	20	アンケート調査及び到達度テスト	○アンケート調査 ○簡単な到達度テスト及び解説
16:40~16:50	10	閉会式、修了証の交付	修了証の交付、アンケート調査、テスト回収

※カリキュラムは全国共通です。

建設業職長等指導力向上教育セミナー 受講申込書

【ご注意】

- お申込み締切は、各開催日の7日前です。
各会場の定員数は40名です。受付は先着順となりますので、応募多数の場合は事務局よりご連絡いたします。
- 受講票は申込書のFAXが到着後、7日以内にFAXで送付いたします。
- 申込書記入欄の※印は必須事項です。特に氏名と生年月日は修了証書に記載されますので必ずご記入ください。
- 修了証書の他、セミナー当日職長手帳、安全衛生教育手帳等をご持参の方には研修修了印を押印しますので、ご希望の方は当日お申し出ください。
- CPDSを申請される場合、学習プログラムの登録と学習履歴の申請は受講者ご自身で行ってください。

☆必要事項をご記入の上、下記申込先へFAXしてください。

希望会場	※都道府県名			※受講日	平成	年	月	日
	※会場名							
受講者	※フリガナ			※生年月日 (西暦)	19	年	月	日
	※氏名							
	職長等教育または職長・安責者教育修了年月日				S H		年	月
勤務先	※フリガナ							
	※事業所名							
	※所在地	〒						
	※電話番号	()		※FAX番号	()			
※受講票送付先 (○で囲んでください)		1. 勤務先FAX 2. その他(FAX番号)						
日中の連絡先(勤務先と異なる場合ご記入ください)				電話番号				
研修を知ったきっかけ (○で囲んでください)		1. 当社ホームページ 2. リーフレット 3. 業界団体 4. 労働局 5. その他()						

申 込 先
株式会社 建設産業振興センター
FAX 03-5473-0784

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館3階 TEL 03-5408-1881

【株式会社 建設産業振興センターのプライバシーポリシー】

- 株式会社 建設産業振興センターは、受講者の皆様のプライバシーを尊重します。
- 受講申込みの際に研修業務の遂行上必要な事項として氏名、生年月日等の個人情報を含む申請書類をご提出いただきます。
- ご提出いただいた受講申請書類の内容は、無断で外部に公開したり、提供したりすることはありません。ただし、次に該当する場合は、個人情報を第三者に提供する場合があります。
- ①法令の定めに基づく場合
- ②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ③国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
4. 受講申請者の情報及びそれに付随する情報は、確実に管理し、データの流出を防止しています。
5. これらの情報は、本人確認等の研修業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、それ以外の目的では利用しません。